

精神的痛みの理解と信頼関係の構築、支える仲間へつなげ、フォローアップを行うという流れを学ぶとともに、自殺予防に関する基礎的な知識を得ます。参加者は、ロールプレイ、グループ活動、事例の検討などを通じて、自殺危機にある人への初期介入スキルを身につけていきます。

さらに、研究会では、当初より、地域の医療・保健・福祉の専門家が、本ワークショップをそれぞれの地域で開催して下さることを願っており、認定講師が本ワークショップを行うときに活用できる「認定講師用テキスト」も開発しました。本ワークショップに参加経験のある人は、本研究会の「自殺危機初期介入スキルワークショップリーダー養成研修会」に参加すると、認定講師となり、本研究会から、実費で参加者用テキストを人数分取り寄せていただくだけで、本ワークショップを開催できます。このリーダー養成研修会は、ルーテル学院大学で年2回程度開催予定です。今後も、全国各地で、本ワークショップが開催され、知識とスキルを兼ね備えたゲートキーパーが増えていくよう、地道に取り組んでいきたいと思います。

ルーテル学院大学 コミュニティ人材養成センター 自殺危機初期介入スキル研究会
Webサイト

<http://jisatsu-kainyu-ken.blogdehp.ne.jp/>

電子メール jisatsu0000kikikainyu@ybb.ne.jp

ルーテル学院大学総合人間学部 教授 福島 喜代子

事例紹介6

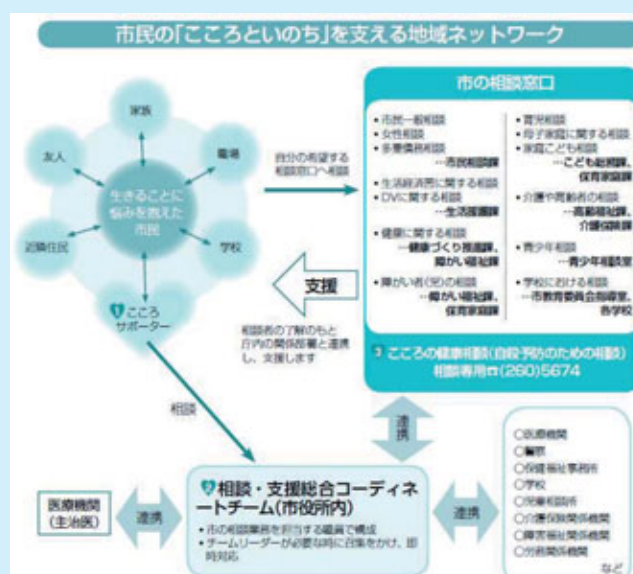
神奈川県地域（大和市）自殺対策モデル地区事業

神奈川県では、平成18年度から、メンタルヘルス対策の一環としてうつ病対策に焦点をあてた県単独事業「こころといのちのサポート事業（自殺予防）」を開始しましたが、19年度からは事業名を「こころといのちのサポート事業（自殺対策）」と改め、自死遺族支援などポストベンションも含めた総合的な自殺対策事業を実施することとし、あわせて地域自殺対策推進事業の一環として、3年計画で都市部での自殺対策モデル地区事業にも着手しました。

本県の県域には31市町村（横浜、川崎市を除く）がありますが、人口数や社会構造の特徴などを勘案し、都市型モデル地区として大和市を選定しました。大和市は人口22万（平成19年4月）、県の中央部に位置し、都内や横浜への私鉄3路線が乗り入れ首都圏のベッドタウンとなっています。当時の平均自殺率（平成15～17年）は23.0人で、県内（横浜市、川崎市を除く）の市の中で第3位です。

本事業は、精神保健福祉センター、大和市、県大和保健福祉事務所の3機関の協働事業として位置づけ、横浜市立大学や自殺予防総合対策センターの協力を得て実施し

〈市民の「こころといのち」を支える地域ネットワーク〉



ています。事業内容としては、体制整備、普及啓発、人材育成、当事者支援、地域支援、調査研究の6柱を軸に細事業を設けています。事業の特徴としては①都市部に多い中高年層等の自殺対策、②住民の意識の高さ、ボランティアネットワークの活力を生かした住民ひとりひとりの気づきと見守りの体制の構築、③団塊世代を対象とした、その世代と密接な関係のあるアルコール対策の展開です。

初年度である19年度は、まず大和市庁内の共通理解が基盤であることから、市の各課が本事業の必要性を認識し、担当業務に関連する対策事業を検討することを目的に、庁内研修会及び連絡会等を開催するなど体制整備に力点をおきました。このことにより全庁横断的に市職員の対策事業の意識が高まり、市単独で多重債務相談の実施をするなど自主的な事業も開始されました。また、自死遺族支援関係の民間団体等と構成する自殺対策連絡協議会も設置しています。

2年目は人材育成と地域づくりを中心に実施し、人材育成として①自身のメンタルヘルスへの気づきを目的とした「わたしのこころサポート講座」②「こころサポーター養成研修（ゲートキーパー養成研修）」を開催しました。こころサポート講座については、大和市の特徴であるボランティア活動を推進する地区社会福祉協議会（11地区）のネットワークを活用し実施しています。そして、大和市は、こころサポーター養成研修を経て、こころサポーター（自殺に傾いた人への支援の「つなぎ役」）になって頂いた方々に対し、相談支援コーディネイトチームを立ち上げてサポーター活動のバックアップをする体制を整備しました。また、「やまと自殺対策シンポジウム」については、自殺対策連絡協議会の構成団体を中心とする実行委員会を組織化し企画実施するなど、単なる普及啓発のみならず地区組織相互の連携を深める場、地域づくりの場としています。

〈テキスト〉



こころサポーター養成研修



わたしのこころサポート講座

3年目にあたる平成21年度は、こころサポーター研修の対象拡大、こころサポーターの育成等自殺対策の中心的な役割をになう人材の育成の充実と、地域の実態をふまえた効果的な対策事業を実施し、本年度開設された「かながわ自殺予防情報センター」を介して本事業の取り組みの成果を県域31市町村に還元していきたいと考えています。

神奈川県精神保健福祉センター 相談課

電話番号 045-821-9815

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1590>